

入 札 説 明 書

(件名) リース車賃貸借業務契約

滋賀県職業能力開発協会

滋賀県職業能力開発協会の「リース車賃貸借業務契約」の調達に関わる入札公告（令和3年3月10日付）に基づく入札等については、関係規程等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札及び契約に関する事項

1 契約責任者等

滋賀県職業能力開発協会
会長 石田洋介

2 入札に付する事項

- (1) 入札件名 リース車賃貸借業務契約
- (2) 賃貸借期間 令和3年5月1日から令和8年4月30日まで
- (3) 契約の内容等 別添仕様書及び契約書（案）による。
- (4) 納入場所 滋賀県職業能力開発協会（大津市南郷五丁目2番14号）
- (5) 入札方法等

ア 入札執行については、滋賀県職業能力開発協会の財務会計規程によるものとする。

イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税の課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった総額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札書は5（1）に示す場所及び入札書受領期限までに郵送または持参により提出するものとする。

なお、封筒の表に「入札書」と朱書きし、件名を併記すること。

また、郵送により提出する場合は、簡易書留郵便で送付すること。

(6) 保証金

入札保証金及び契約保証金については、免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合には、100分の3を違約金として徴収する。

3 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有しない。

ア 当該契約を締結する能力を有しない者（未成年、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）、破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者。

イ 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後2年を経過しない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同様とする。）。

- (ア) 契約の履行に当たり故意に製造その他役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - (カ) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
 - (キ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 令和01・02・03年度（又は平成31・32・33年度）における各府省庁の競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」の近畿地域の資格を有する者又は滋賀県及び京都府の競争入札参加資格名簿（大分類：役務、中分類：リース・レンタル）に登録されていること。

4 入札に係る問い合わせ等

(1) 入札説明書の交付場所

滋賀県職業能力開発協会 総務課 担当：加藤

〒520-0865 大津市南郷五丁目2番14号、TEL：077-533-0850

FAX：077-537-6540、電子メール：katou@shiga-nokaikyo.or.jp

(2) 交付方法

仕様書、入札書等の交付方法については、別添のファイルをダウンロードするか、4(1)に示す場所において交付する。

(3) 入札説明会は行わない。

(4) 入札に関する問合せ先及び期間

ア 質問方法については、質問票（様式は任意）に質問内容を記入し、電子メールまたはFAXにより、4(1)に示す場所へ提出してください。なお、質問票を提出した場合は、必ずその旨を電話で連絡してください。

イ 質問期限 令和3年3月17日（水）12時

ウ 回答方法については、質問票の提出のあった者へ電子メールまたはFAXで回答するとともに、滋賀県職業能力開発協会のホームページにも質問及び回答の内容を掲載する。

エ 回答については、随時行うものとする。

5 入札書の提出先

本入札案件は、紙により入札書の提出並びに開札を行う。

(1) 入札書の受領期限、提出場所・方法等

ア 入札書の受領期限：令和3年3月24日（水）13時

イ 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

滋賀県職業能力開発協会 総務課 担当：加藤

〒520-0865 大津市南郷五丁目2番14号、TEL：077-533-0850

FAX：077-537-6540、電子メール：katou@shiga-nokaikyo.or.jp

ウ 入札書の提出

入札書は、別紙1の様式にて作成し、封筒に入れ封印し、かつその封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、あて名（滋賀県職業能力開発協会 担当：加藤あて）と【入札書を封入する封筒の作成例参照】し、入札書受領期限までに郵送または持参により提出するものとする。なお、封筒の表に「入札書」と朱書きし、件名を併記すること。

また、郵送により提出する場合は、簡易書留郵便で送付すること。

(2) 入札の無効

ア 入札公告に示した入札参加に必要な資格の無い者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

イ 別紙3及び別紙4の「誓約書」を提出せず、又は虚偽の制約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。

6 開札の取扱い

(1) 開札の日時及び場所

開札の日時：令和3年3月24日（火）14時

開札の場所：滋賀県職業能力開発協会研修室2（大津市南郷五丁目2番14号）

入札者は開札に立ち会うことができない。

(2) 開札の手順等

ア 開札には、入札者を立ち合わせないことから、入札事務の関係のない職員を立ち合わせて行う。

7 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 落札者の決定方法

ア 本入札説明書に従い書類を添付して入札書を提出した入札者であって、契約を履行することができることと滋賀県職業能力開発協会が認めた入札参加者であって、滋賀県職業能力開発協会財務会計規程により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者は月額料金により決定する。

イ 同価の入札者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。なお、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを辞退することはできない。

ウ 落札者が決定したときは、入札者にその氏名（法人の場合にはその名称）及び金額を口頭により通知するものとする。

(3) 契約書の作成等

ア 入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものと

する。

イ 契約書は2通作成し、甲、乙双方が保管するものとする。

なお、契約書を作成する場合には、会長が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、当該契約は確定しないものとする。

(4) 支払い条件等

適法な支払い請求書を受理した日から30日以内に契約金額を支払う。

8 提出書類

(1) 入札書（別紙1） 1部

(2) 入札書に添付する書類

ア 誓約書（別紙2及び別紙3） 1部・・・入札書と同封しないこと

イ 見積書内訳明細書（様式は任意） 1部・・・入札書と同封しないこと

(3) 留意事項

ア 上記書類は、入札書とともに提出すること。誓約書と見積書内訳明細書は同封し、入札書と別封筒に入れて提出すること。なお、封筒の表書きには、誓約書及び見積書内訳明細書在中と件名を表記すること。

イ 上記提出書類の他、補足資料の提出を求める場合もある。

ウ 書類作成に要する費用は、すべて入札参加者等の負担とする。

エ 上記書類について、記述に誤りがある場合は、失格となるので、作成に当たっては、十分注意すること。